

最終指摘(案): 施策「1-2-2 健やかな育ちの推進」関係

最終指摘(案)1 児童相談所等における各種事業・取組のPRについて

児童相談所では、児童に関する幅広い相談に対応するとともに、365日24時間の対応が可能な相談窓口や各区役所に家庭児童相談室を配置するなど相談対応の拡充を進め、問題を抱える児童やその保護者のみならず、幅広く児童に関する悩みを持った市民の支援に積極的に取り組んでいる。

しかしながら、今年度の行政評価(外部評価)における市民参加の取組の一環として実施した市民参加ワークショップ(以下「ワークショップ」という。)では、その取組自体が十分に浸透していないことや、児童相談所へ相談することを逡巡する市民も少なくない状況にあることがうかがわれた。

児童相談所をより有効に活用するためには、市民に児童相談所の幅広い役割や機能を知ってもらい、気軽に活用される環境づくりが必要である。

については、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
1	施策 1-2-2 健やかな育ちの推進	児童相談所等における各種事業・取組のPRを強化すること。 特に相談業務に関しては、どのような相談に対応しているかといった、相談可能な事柄を示すなど、市民がより利用しやすい環境づくりにも配慮すること。	子)相談判定課

最終指摘(案)2 児童相談所におけるチェック体制の強化について

児童相談所が取り扱う事案の中には、緊急性が高く、市民の身体や生命に関わるものもあり、組織的対応が的確かつ迅速に行われなければ、深刻な事態となる恐れがあるものもある。

児童相談所においては、定例会議の開催や必要に応じて臨時会議を開くなどにより、取り扱う全ての事案に関するチェックを行っているほか、他課職員による内部相互チェックを行っているということではあったが、複雑多岐にわたる事案に、適正に対処していくためのより一層の取組とその継続が求められる。

については、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
2	児童相談所運営管理費(20358)	児童相談所の適切な運営や組織的な対応を確保するためのチェック体制の強化について検討すること。	子)児童療育課/相談判定課

最終指摘（案）3 児童相談・児童虐待に関する状況の把握について

札幌市における現状の統計では、児童相談所と区家庭児童相談室の相談受理件数等が、それぞれ部署別に取り扱われている状況にある。

しかしながら、児童相談・児童虐待に関する適切な取組を進めるためには、常に札幌市全体での状況を踏まえることが必要であり、市民理解を進めるうえでも、そのような形での情報提供が必要と思われる。

については、児童相談・児童虐待に関する状況の把握について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
3	児童相談所運営管理費（20358）	札幌市における児童相談・児童虐待に関する状況を把握するため、組織別の統計のみならず、事案に着目した統計を作成するなど、札幌市全体としての情報管理を行い、取組を進めること。	子) 児童療育課/相談判定課

最終指摘（案）4 児童相談所職員の専門性向上への取組について

ヒアリングからは、児童相談所職員が熱意をもって業務にあたっていることや、複雑多岐にわたる事案に対応すべく、人事異動サイクルを考慮しているほか、専門機関で受講した研修の情報を所内で共有するなど、専門性の維持・向上に努めているということがうかがわれた。

しかしながら、職員個々の意欲や資質に頼るばかりではなく、組織的に職員の専門性の維持・向上を図り、持続可能な体制を構築していくことも必要と思われる。

については、児童相談所職員の専門性向上に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
4	児童相談所運営管理費（20358）	職員個々の意欲や資質に頼るばかりではなく、人材育成のシステムとして専門性を向上するための方策について検討し、具体的な取組を進めること。	子) 児童療育課/相談判定課

最終指摘（案）5 区家庭児童相談室の利用促進について

札幌市では、家庭における子育て機能の低下や不登校、児童虐待等の社会問題に対応するため、市民にとって身近な区役所における相談窓口として、家庭児童相談室を設置し、相談体制の充実を図っている。

このように、市民の立場に立った様々な取組を進めているところではあるが、ワークショップの意見から、区家庭児童相談室については、その存在がまだ市民に十分に浸透していないことや、相談することへの心理的障壁があることをうかがえた。

については、区家庭児童相談室の利用促進に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
5	家庭児童相談員費（20362）	区家庭児童相談室について、広く市民に対して、積極的に PR を行うとともに、児童会館や町内会館、子育てサロンなどにおける出張相談を開催するなど、市民がより気軽に相談できる体制について検討し、利用促進に向けた取組を行うこと。	子) 児童療育課

最終指摘（案）6 オレンジリボン地域協力員の質の向上と維持について

児童虐待の早期発見と早期対応のための地域協力員養成制度として始められたオレンジリボン地域協力員制度は、平成23年度末時点で、既に1万人近くの市民が協力員として登録し、市民・企業との協働による取組として進められている。

このような取組により、児童虐待に対する理解が促進され、地域レベルでの虐待の予防や早期発見に努めていることは、優れた取組であると思われる。

しかしながら、当該協力員への就任にあたっては、当初1回の研修受講のみとなり、その後のフォローは、年1回程度の協力員便りの送付のみとなっている現状にある。

については、多くの市民の理解と協力から成り立っている当該制度をより有効に運用するため、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
6	児童虐待防止対策事業費(23695)	オレンジリボン地域協力員の就任後のフォローを充実し、質の向上と維持を図ること。	子)相談判定課

最終指摘（案）7 児童虐待の未然防止に向けた取組について

児童相談所では、児童虐待防止対策として、オレンジリボン地域協力員制度や、子ども安心ホットラインの設置など、様々な取組を進めているところではあるが、その発件数は依然として、少なくない状況にある。

ワークショップにおいても、核家族化の進展や共働き世帯の増加などによって育児不安を抱える親が増えていることや、地域とのつながりが希薄化していること等がこうした問題の原因の一つとして挙げられ、子育て中の親のみならずこれから子育てをはじめめる大人への支援等による未然防止に向けた取組の重要性についての意見が交わされていた。

行政評価委員会としても、児童相談所における児童虐待の相談件数が高い水準で推移していることを鑑みると、未然防止に向けた取組が今後ますます重要になってくるものと考えます。

については、児童虐待の未然防止に向け、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管局
7	児童虐待防止対策事業費(23695)	札幌市の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化や、その他関係機関との連携を深め、近い将来親になりうる世代に向けた虐待予防のための啓発活動や、地域・行政が一体となった見守り活動を行うなど、児童虐待の未然防止に向けた取組について検討すること。	子)児童療育課/相談判定課